

2 介護保険制度のあゆみ

年	月	項 目
平成6年	3月	【国】「21世紀福祉ビジョン」の策定（新ゴールドプランと新介護システムの構築を提言）
	9月	【国】社会保障制度審議会・社会保障将来像委員会第2次報告で公的介護保険制度の創設を提唱
	12月	【国】「新・高齢者保健福祉推進10か年戦略（新ゴールドプラン）」3大臣合意
平成9年	9月	文京区介護保険制度準備検討委員会（事務局：福祉部高齢者福祉課）を設置
	12月	【国】介護保険法関連3法案公布
平成10年	1月	文京区介護保険制度準備検討委員会の下に「介護保険財政ワーキンググループ」「介護保険制度サービス検討ワーキンググループ」を設置し、検討開始
	3月	文京区介護保険制度準備検討委員会検討結果まとまる
	6月	高齢者実態調査の実施
	9月	要介護認定等モデル事業（高齢者介護サービス体制整備支援事業）の実施
	12月	【国】介護保険法施行令、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の公布
平成11年	4月	【国】「要介護認定等に係る介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令」公布
	5月	文京区介護サービス事業者連絡協議会設置
	6月	文京区地域福祉推進協議会開催（地域福祉計画の改定・介護保険事業計画の策定の検討開始） 【都】居宅介護支援事業者指定受付開始
	8月	文京区介護サービス事業者連絡協議会に居宅介護支援事業者部会設置 【都】サービス事業者指定受付開始
	10月	文京区介護認定審査会委員会（第1期）発足 要介護認定申請受付・認定の開始 【都】介護療養型医療施設の指定受付開始
	12月	【国】「今後5年間の高齢者保健福祉施策の方向（ゴールドプラン21）」策定
	平成12年	1月
3月		文京区介護保険事業計画（第1期）策定
4月		【国】介護保険法施行 文京区介護保険条例及び関係条例・規則施行
10月		第1号被保険者介護保険料の徴収開始（特別対策により本来月額1/2）
11月		文京区介護サービス利用状況及び満足度調査実施
平成13年	1月	【国】居宅介護サービス費区分支給限度額及び居宅支援サービス費区分支給限度額基準額改正（ショートステイ利用日数の拡大）
	10月	第1号被保険者介護保険料の本来額徴収の開始 保険料滞納者に係る保険給付の制限等実施要綱の制定

年	月	項 目
平成 13 年	11 月	【国・区】要介護認定モデル事業実施
平成 14 年	3 月	生計困難者に対する介護保険サービスの利用者負担額軽減措置事業（都制度）の実施
	11 月	【国・区】改訂後の第 1 次判定ソフトによる要介護認定モデル事業
平成 15 年	4 月	第 2 期介護保険事業期間開始（保険料改定）
	7 月	生計困難者に対する介護保険サービスの利用者負担額軽減措置事業（都制度）の改正 訪問介護利用者負担額減額事業（区制度）の開始
平成 16 年	1 月	介護事業者自己評価・利用者調査実施
	3 月	介護保険事業者情報提供業務の実施
	4 月	【国・区】介護保険法施行規則の改正（介護認定期間を 24 か月に延長可とする）
	6 月	【国・区】介護認定審査会運営要綱の改正（委員数の変更 5 人⇒3 人） 介護保険制度適正化対策 P T の設置
	7 月	介護保険制度適正化対策 P T の下に訪問指導調査準備ワーキングチームを設置し、検討開始
	9 月	介護給付費通知の発送開始
	10 月	要介護認定調査の平準化の一環として、認定調査レベルアップ研修会を設置
平成 17 年	4 月	住宅改修費、福祉用具購入費に係る給付券方式導入
	10 月	【国】改正介護保険法一部施行（食費・居住費等自己負担の実施 等）
	12 月	文京区地域包括ケア推進委員会設置
平成 18 年	1 月	【国】認知症高齢者グループホーム等における防火安全体制の徹底
	4 月	【国】改正介護保険法全面施行（介護予防サービス等の開始） 第 3 期介護保険事業期間開始（保険料改定） 在宅介護支援センターを廃止し、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置（4 か所） 【国・都】介護サービスの情報公表制度開始
	8 月	地域密着型サービス事業者の指定開始
平成 19 年	3 月	文京区介護サービス事業者連絡協議会に訪問介護事業者部会設置
	6 月	【都】文京区立特別養護老人ホーム「くすのきの郷」の指定管理者であった社会福祉法人同胞互助会が介護報酬の不正請求を行ったため、設置者としての区に対し設置取り消し処分
	9 月	文京区介護予防給付対象者実態調査の実施
	12 月	文京区立特別養護老人ホーム「くすのきの郷」・「くすのき高齢者在宅サービスセンター」を民設民営として運営開始
平成 20 年	4 月	文京区立特別養護老人ホーム 3 か所、高齢者在宅サービスセンター 7 か所を民設民営として運営開始 認定調査レベルアップ研修会を認定調査適正化会議に移行

年	月	項 目
平成 20 年	11 月	【国】11 月 11 日「介護の日」制定
平成 21 年	1 月	第 1 回文京区介護サービス事業者連絡協議会通所事業者部会開催
	4 月	【国】厚生労働省告示第 189 号（要介護認定方法の見直し） 第 4 期介護保険事業期間開始（保険料改定）
	5 月	【国】介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律の施行（不正事案の再発防止及び介護事業運営の適正化）
	7 月	介護インターンシップ事業実施（緊急雇用対策事業／単年度事業） ケアプラン点検事業開始
	10 月	【国】「要介護認定方法の見直しに係る検証・検討会」による検証の結果、新たな方法による要介護認定の実施及び経過措置の終了 地域包括支援センター大塚に地域連携推進員（看護師 1 名）を配置（都が実施している地域ケアを推進する会議の試行事業 平成 23 年 3 月まで）
11 月	アクティブ介護 21～文京みんなの集い～第 1 回開催	
平成 22 年	1 月	介護サービス事業者等運営支援事業実施（緊急雇用対策事業／単年度事業）
	3 月	高額医療合算介護サービス費支給開始
	6 月	介護人材育成事業実施（緊急雇用対策事業／単年度事業）
	11 月	高齢者現況把握調査・高齢者実態調査の実施
平成 23 年	4 月	介護サービス事業者等運営支援事業実施（緊急雇用対策事業／単年度事業）
	7 月	ホームヘルパー 2 級資格取得支援及び介護事業者への紹介予定派遣事業実施（緊急雇用対策事業／単年度事業）
平成 24 年	4 月	地域包括支援センターの愛称を公募により「高齢者あんしん相談センター」と決定 【国】介護サービス基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行 第 5 期介護保険事業期間開始（保険料改定）
	7 月	ホームヘルパー 2 級資格取得支援及び介護事業者への紹介予定派遣事業実施（緊急雇用対策事業／単年度事業）
	10 月	文京区指定地域密着型サービスに係る独自の高い報酬の算定を設定（平成 27 年 3 月 31 日まで）
平成 25 年	1 月	高齢者あんしん相談センター富坂分室の開設
	4 月	文京区指定地域密着型サービス及び介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例の施行
	8 月	介護職員初任者研修資格取得支援及び介護事業者への紹介予定派遣事業実施（緊急雇用対策事業／単年度事業）
	10 月	高齢者等実態調査の実施
平成 26 年	1 月	高齢者あんしん相談センター大塚分室、駒込分室の開設
	3 月	高齢者あんしん相談センター本富士分室の開設
	6 月	【国】地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等

年	月	項 目
		に関する法律の公布（地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化）
平成 27 年	3 月	<p>【国】「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件等」及び「指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件等」の公布（平成 27 年 4 月 1 日施行）（報酬改定）</p> <p>【国】地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の公布（平成 27 年 4 月 1 日施行、一部は平成 27 年 8 月 1 日施行）</p> <p>文京区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の制定（平成 27 年 4 月 1 日施行）</p> <p>文京区地域包括支援センターにおける包括的支援事業に係る人員及び運営の基準に関する条例の制定（平成 27 年 4 月 1 日施行）</p> <p>高齢者あんしん相談センター富坂分室を礪川地域活動センター 3 階に移設</p>
	4 月	<p>第 6 期介護保険事業期間開始（保険料改定、特養入所者の重点化、地域支援事業の充実等）</p> <p>介護認定審査会部会を増設（10 部会→11 部会）</p>
	6 月	文京区介護保険条例の一部を改正する条例の制定（平成 27 年 6 月 30 日施行）（低所得者保険料の公費投入による軽減）
	8 月	<p>「介護保険負担割合証」発行開始</p> <p>一定以上の所得がある人の利用者負担の見直し</p>
平成 28 年	4 月	定員が 18 人以下の通所介護の地域密着型サービスへの移行
	8 月	負担限度額認定要件の改正
	10 月	<p>介護予防・日常生活支援総合事業開始</p> <p>高齢者等実態調査の実施</p>
平成 29 年	4 月	地域介護予防活動支援事業(通いの場)開始
	6 月	【国】地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の一部を改正する法律の公布
平成 30 年	3 月	<p>【国】指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示（平成 30 年 4 月 1 日施行）（報酬改定）</p> <p>【国】「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」及び「介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令」の公布（平成 30 年 4 月 1 日施行）</p>
	4 月	<p>第 7 期介護保険事業期間開始（保険料改定）</p> <p>指定居宅介護支援事業者に係る指定権限の移行</p>
	7 月	高齢者あんしん相談センター本富士分室を旧向丘地域活動センター跡地に移設
	8 月	一定以上の所得がある人の利用者負担の見直し
令和元年	7 月	<p>文京区介護保険条例の一部を改正する条例の制定（令和元年 7 月 2 日施行）</p> <p>（低所得者保険料の公費投入による軽減）</p>